

秋市選管告示第42号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票管理者
およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）
第37条第2項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1
項に基づき、次のとおり選任したので、同令第49条の7の規定において読
み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

令和7年7月3日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

（次のとおり略）